

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第2回藤井寺市職員倫理委員会
開 催 日 時	令和7年2月1日（土）午後2時～午後3時
開 催 場 所	藤井寺市役所 2階 研修室
出 席 者	(委員) 梶委員長、村田委員、永榮委員、難波委員 ※ 欠席者：中川委員 (事務局) 総務部長、人事課課長・主幹
会 議 の 議 題	1 委員会役員の選任について：公開 2 利害関係者との接触に関する届出書について（案件6件）：公開 ※報酬等届出書については該当案件なし 3 その他
会 議 の 要 旨	前回会議後から令和7年1月17日までに提出された利害関係者との接触に関する届出書について審議、検討する。
会 議 録 の 作 成 方 法	要点記録
記 録 内 容 と 確 認 方 法	出席した構成員全員の確認を得ている。
そ の 他 必 要 事 項	当日の傍聴者は0名であった。

- ・令和6年12月末日に委員任期満了となったことに伴い、令和7年1月1日付で委員委嘱を行った旨、また委員の交代はなく全委員が引き続き委嘱となった旨の報告を行った。併せて委嘱状を交付した。
- ・総務部長より挨拶。
- ・委員の過半数が出席により本日の会議が成立する旨の報告を行った。

【審議案件】

1 倫理委員会役員を選任

- ・倫理条例第7条第5項の規定により、委員の互選により梶委員が委員長に選任された。
- ・職員倫理委員会規則第2条第2項の規定により、委員長より中川委員が委員長職務代理に指名された。
- ・委員長より挨拶

2 利害関係者との接触に関する届出書について

- ・資料番号1に係る報告が行われた後、前回会議後から令和7年1月17日までに提出された「利害関係者との接触に関する事前届出書」6件の審議を行った。

- ・ 資料番号1

令和6年第1回資料番号3について、自己負担額の内訳の報告。

職務で同行することから、借上バスへの同乗自体に問題はないが、一人あたりの費用見込みの報告の際は、当該交通費も含めて計上するのが適当である。

- ・ 資料番号2

規則第6条第1項第8号により判断することになるが、職員が個人負担をしていることもあり、市民の疑惑を招くおそれは少ないと判断する。

- ・ 資料番号3

規則第6条第1項第1号及び第3号により判断することになるが、職員が個人負担をしていることもあり、市民の疑惑を招くおそれは少ないと判断する。

- ・ 資料番号4

規則第6条第1項第6号により判断することになるが、シティプロモーション事業に伴う職務遂行のため、入場につき便宜供与を受けたものであり、市民の疑惑を招くおそれは少ないと判断する。

- ・ 資料番号 5

規則第 6 条第 1 項第 8 号により判断することになるが、職員が個人負担をしていることもあり、市民の疑惑を招くおそれは少ないと判断する。

- ・ 資料番号 6

規則第 6 条第 1 項第 1 号及び第 3 号により判断することになるが、職員が個人負担をしていることもあり、市民の疑惑を招くおそれは少ないと判断する。

- ・ 資料番号 7

規則第 6 条第 1 項第 8 号により判断することになるが、職員が個人負担をしていることもあり、市民の疑惑を招くおそれは少ないと判断する。

なお、届出内容のうち「一人当たりの費用見込み」及び「職員の個人負担」につき 「6,000 円」とあるのが「8,000 円」と訂正されるべきことが報告された。

- ・ 次回の藤井寺市職員倫理委員会の開催について

令和 7 年 7 月 5 日(土) 午後 (予定)